

9月 開講 ハロートレーニング訓練受講者募集中!

～ 障がい者短期職業訓練 ～

<二次募集>

パソコン・事務技能科 (3か月)

[No.2]

募集定員：4人

訓練内容	Word・Excel・PowerPoint、その他事務系の業務で必要とされるソフトウェアの習得のための訓練を行います。また必要に応じて検定試験合格をめざします。さらに、グループワークや各講座を通じて円滑な人間関係の構築や面接技法、応募書類の書き方を学んでいただきます。		
対象者	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者又は発達障がい者		
訓練期間	平成30年9月3日(月) ～ 平成30年11月28日(水)		
訓練時間	9時20分～16時15分		
訓練実施・選考試験場所	大阪市職業リハビリテーションセンター (裏面参照)		
選考試験日	平成30年8月17日(金)以降 随時	お問合せ先 (科目に関する事等)	月～金曜日 9:00～17:30 (土・日・祝日休み) 電話：06-6704-7201
選考試験方法	個人面接	大阪市職業リハビリテーションセンター	FAX：06-6704-7274

精神障がいのある人の組立・物流科 (3か月)

[No.13]

募集定員：2人

訓練内容	在庫管理システムを使用するピッキング作業、ハンダを使用する電子部品の組立作業などを行い、一般就労に向けた職業知識や作業能力の向上をめざします。またグループワーク等を通じて、コミュニケーションスキルやビジネスマナーを身につけていただきます。訓練終了には協力事業所での実習を行い、より実践的な技能を習得し、就労をめざします。		
対象者	精神障がい者		
訓練期間	平成30年9月3日(月) ～ 平成30年11月30日(金)		
訓練時間	9時20分～16時30分		
訓練実施・選考試験場所	大阪市職業リハビリテーションセンター (裏面参照)		
選考試験日	平成30年8月17日(金)以降 随時	お問合せ先 (科目に関する事等)	月～金曜日 9:00～17:30 (土・日・祝日休み) 電話：06-6704-7201
選考試験方法	個人面接	大阪市職業リハビリテーションセンター	FAX：06-6704-7274

社会技能・PC基礎実践科 (4か月)

[No.19]

募集定員：4人

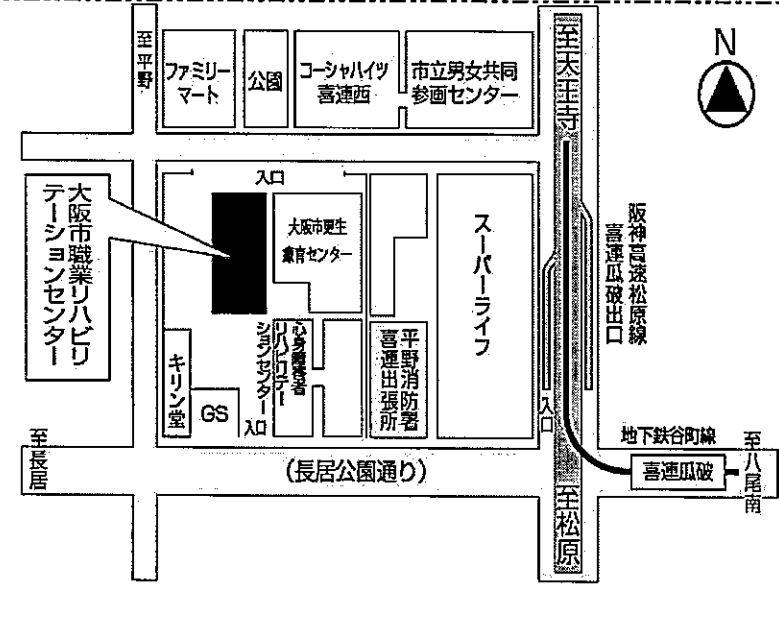
訓練内容	就職に必要なビジネススキル(社会的スキル、PCスキル、ビジネスマナー等)をSST等のグループワークや講座を通じて習得していただきます。その後、学んだ知識やスキルを職場実習での実践で仕上げ、就職につながる力、働きつづける力を身につけていただきます。 ※必ず職場実習がついています。		
対象者	精神障がい者		
訓練期間	平成30年9月3日(月) ～ 平成30年12月27日(木)		
訓練時間	9時20分～16時15分		
訓練実施・選考試験場所	大阪市職業リハビリテーションセンター (裏面参照)		
選考試験日	平成30年8月17日(金)以降 随時	お問合せ先 (科目に関する事等)	月～金曜日 9:00～17:30 (土・日・祝日休み) 電話：06-6704-7201
選考試験方法	個人面接	大阪市職業リハビリテーションセンター	FAX：06-6704-7274

<p>申込資格</p>	<p>次の(1)から(4)の要件（その他の要件がある場合はそれも含む）をすべて満たす方 ◇ (1)の対象障がい者は各訓練科によって異なります。</p> <p>(1) 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者又は発達障がい者</p> <p>身体障がい者 身体障がい者手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、又は当該手帳を所持していない方で医療機関等において身体障がいがあると診断され症状が固定している方</p> <p>知的障がい者 療育手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、又は障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定された方</p> <p>精神障がい者 精神障がい者保健福祉手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、又は主治医より統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病を含む。）又はてんかんにかかっていると診断され症状が安定している方 医療機関に継続的に通院し、服薬管理のできている方 原則、地域の福祉施設や訓練施設等で就業に向けた支援を受けている方</p> <p>発達障がい者 公共職業安定所（ハローワーク）において発達障がい者として求職登録をしている方 地域の福祉施設や相談機関等で就業に向けた支援を受けている方</p> <p>(2) 訓練実施場所への自力通所が可能で、自分で身の回りの基本的なことができる方 (3) 職業訓練を受講することにより就労が見込める方 (4) 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みを行っている方</p>
<p>募集期間</p>	<p>平成30年8月16日(木) ～ 平成30年8月21日(火)</p>
<p>申込方法</p>	<p>原則、居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で申し込んでください。 精神障がいのある方は、支援機関による「社会生活等状況確認書」（精神障がい者用）及び、原則「主治医の意見書の写し」を添付してください。 発達障がいのある方は、「発達障がいがあると診断した医師の診断書又は意見書の写し」及び支援機関による「社会生活等状況確認書」（発達障がい者用）を添付してください。 ※ 各公共職業安定所（ハローワーク）での受付時間は、平日（月～金曜日）の8：30から17：15まで。（土曜日、日曜日と祝日の受付は行っていません。） ※ 各種用紙は公共職業安定所（ハローワーク）でお渡しします。</p>
<p>選考試験等</p>	<p>「受講申込書」、「障がい者手帳（所持している方のみ）」等を持参して、選考試験場所（裏面参照）で指定の日を選考試験を受けてください。選考試験の結果により訓練受講者を決定します。 ※ 選考試験の結果は、募集期間終了後に、受験されたすべての方に通知します。</p>
<p>受講経費</p>	<p>受講料、テキスト代等の教材費は無料です。 ※ 訓練実施場所までの交通費、昼食代等は自己負担です。</p>

※注意事項

- ① 訓練手当の支給はありません。
- ② 公共職業安定所長（ハローワーク所長）の受講指示を受けて訓練を受講される方には、雇用保険の失業給付（基本手当・受講手当・通所手当[自宅から訓練実施場所までの最短経路が2 km以上で、かつ、1 km 以上公共交通機関を利用される場合等]）が支給されます。（詳しくは、訓練申込前に必ず公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。）
- ③ 受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、公共職業安定所長（ハローワーク所長）の支援指示を受けて訓練を受講される方には、職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資を受けることができます。（詳しくは、公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。）
- ④ 通所は公共交通機関を利用してください。
- ⑤ 受講申込者が定員を超えない場合でも、選考試験の結果により訓練を受講できないことがあります。
- ⑥ 申込みにあたっては、受講申込書の記載事項（個人情報取り扱い等）について、同意いただくことが条件です。

◆ 選考試験場所 及び 訓練実施場所 ◆

<p><選考試験・訓練実施場所> パソコン・事務技能科（3か月） 精神障がいのある人の組立・物流科（3か月） 社会技能・PC基礎実践科（4か月）</p>	
<p>大阪市職業リハビリテーションセンター</p>	
<p>■所在地 大阪市平野区喜連西6-2-55</p>	
<p>■最寄り駅 ・地下鉄谷町線 喜連瓜破駅 (徒歩5分・距離0.4km)</p>	

< 訓練全般に関するお問合せ先 >

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ

電話 : 06-6210-9530、9531

FAX : 06-6210-9528

問合せ時間 : 月~金曜日(土・日・祝日休み) 9:00~18:00



ハロートレーニングは公的職業訓練の愛称です

